

平成28年度 周南市事務事業評価シート

事務事業コード	331008	事務事業名	建築開発指導事業			
担当部・課名	都市整備部建築指導課	評価者 (課長)	重岡 伸明	評価責任者 (部長)	岡村 洋道	

【事業概要】 Plan

第2次まちづくり 総合計画・前期 基本計画における 位置づけ	施策コード	600401	分野	6都市基盤	事業の分類	(経常的事務事業)
	基本施策	4快適な居住環境の整備			補助・単独の別	単独
	推進施策	(1)快適で利便性の高い都市計画の推進			会計名	01一般会計

事業の目的 (対象)	周南市民 周南市全域	事業の目的 (意図)	無秩序な市街化の防止。 良好な環境を整えた市街地の整備。 地域住環境を維持し、向上。 建築確認審査の適正実施と法定日数内審査の全件実施。
事業の内容 (手段)	都市計画法に基づく開発許可、宅地造成許可、優良宅地優良住宅認定。 建築基準法に基づく建築物等の確認審査・検査、建築行為の許可、建築物の指導、特殊建築物・昇降機定期報告、その他関係法令による 届出(建設リサイクル法・省エネ法・山口県福祉のまちづくり条例)、道路位置指定等。		

【実施内容】 Do

事業 目標	指標名	指標説明	単位	年度	26年度	27年度	28年度
	法定内審査の実施率	達成項目/目標項目	%	目標値		100.0	100.0
実績値					100.0	100.0	
達成度(%)					100.0%	100.0%	

事業費	項目	単位	26年度	27年度	28年度(予算)	29年度(予算)	30年度(見込)
	(予算額)	直接事業費	千円	9,127	8,676	25,423	2,809
うち一財		千円					
(決算額)	直接事業費	千円	7,090	3,709		対28年度増減理由	対29年度増減理由
	うち一財	千円				電子台帳整備委託料22,767千円が終了したための減。	同左
	正職員人件費	千円	82,085	82,196			
	人工数	人	11.10	11.10	9.95		
	支出コスト	千円	決) 89,175	決) 85,905			

【評価】 Check

課題・問題・評価等	事業開始からの推移	平成20年度から山口県より権限移譲を受け、全部委任市(開発)及び特定行政庁(建築)に移行したことにより、業務が広範囲かつ多様化している。また、構造計算書偽装問題を受け、建築確認・検査の厳格化がなされ、建築物や建築設備等の事故・災害を受け、定期検査・定期調査制度の徹底が図られた。	課題・問題点	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当性 <input type="checkbox"/> 有効性 <input type="checkbox"/> 効率性 後進の育成と審査技術の継承には、資格取得の準備、実務経験の積み上げが重要であるため、出来る限り研修等の受講が必要である。有資格者の確保、審査業務のレベル維持向上は、快適なまちづくり、市民の安心安全に直結する重要課題である。
	評価	A A 目標を達成した(計画どおりに事業を進めた) B 概ね目標を達成した(実施方法等の見直しが必要) C 目標を下回る(大幅な見直しが必要) D 目標を大きく下回る(抜本的な見直し、廃止の検討)	達成度と結びつかない場合の理由	
	事務事業の方向性	都市計画法及び建築基準法等に基づく必須業務であり、今後とも効率的な職務執行を行う。	評価責任者コメント	法に基づき市民の信頼が得られるよう、的確で効率的な事務を執行していく。

【改善】 Action

平成29年度当初予算等での改善結果(平成29年度当初予算への反映など)	備考

【事務事業を構成する細事業】

No.	細事業名	細事業の目標	細事業の実施内容	コスト(千円)		人工数	
				外部委託の可否	正職員	臨時等	
①	開発許可業務	市街化区域及び市街化調整区域の区域区分を担保し、良好かつ安全な市街地の形成と無秩序な市街化を防止する。	開発許可が必要な開発の申請に対する審査、検査、許可業務。 開発許可件数 18件	84	1.60		
				否			
②	宅地造成許可業務	宅地造成に伴う災害防止のため必要な規制を行う事により、市民の生命及び財産の保護を図る。	宅地造成規制法に基づき、宅地造成規制区域内徳山地区内3地区1650ha)の宅地造成工事の協議、審査、検査業務 許可件数3件	20	0.80		
				否			
③	優良宅地・優良住宅認定業務	租税特別措置法の特例が適用される優良宅地・優良住宅の認定を行う。	優良宅地認定基準・優良住宅認定基準に基づく認定業務 認定件数 0件	2	0.10		
				否			
④	建築物の確認審査・検査業務	建築基準法の定める基準に適合して建築されていることを担保し、違反建築物の建築を防ぐ。	建築確認審査 113件 検査 116件 指定民間確認検査機関の確認報告 501件	2,320	3.70		
				否			
⑤	建築行為の許可業務	建築基準法、都市計画法等その他各法令の趣旨・目的のための許可を行う。	建築基準法その他法令に基づく建築物等の各種相談・協議・許可業務 許可件数 11件	567	1.40		
				否			

No.	細事業名	細事業の目標	細事業の実施内容	コスト(千円)		人工数	
				外部委託の可否		正職員	臨時等
⑥	建築指導業務	違反建築物の未然防止と発覚した際の適正かつ迅速な対応を行う。	建築基準法その他法令に基づく建築物等の各種相談・協議・許可業務 違反建築物の指導 22件	207		1.00	
				否			
⑦	特殊建築物、昇降機定期報告業務	建築基準法に基づき、定期的な調査報告を義務付け、災害や建物の老朽化による被害の発生を防ぐ。	建築基準法第12条に基づく定期報告の受理業務 特殊建築物 18件 昇降機 570件	190		0.90	
				否			
⑧	電子台帳整備業務	既存建築物のデータベースの電子化を実施することにより、将来的にアスベスト対策として使用実態の把握と飛散防止対策を図る。	既存建築物のデータベースの電子化				
⑨	関係法令等の届出	各関係法令の届け出義務の順守。	関係法令による届出(建設リサイクル法・省エネ法・山口県福祉のまちづくり条例)の受理・相談・検査業務	319		1.60	
				否			

平成28年度 周南市事務事業評価シート

事務事業コード	331011	事務事業名	土地対策事業費			
担当部・課名	都市整備部建築指導課	評価者 (課長)	重岡 伸明	評価責任者 (部長)	岡村 洋道	

【事業概要】 Plan

第2次まちづくり 総合計画・前期 基本計画における 位置づけ	施策コード	600401	分野	6都市基盤	事業の分類	(経常的事務事業)
	基本施策	4快適な居住環境の整備			補助・単独の別	単独
	推進施策	(1)快適で利便性の高い都市計画の推進			会計名	01一般会計

事業の目的 (対象)	周南市民 周南市全域	事業の目的 (意図)	土地の投機的取引や地価高騰を抑制し、適正な土地利用の確保。 進達事務の適正実施と法定日数内審査の全件実施。
事業の内容 (手段)	国土利用計画法に基づく土地売買届出書の受理及び県への進達、遊休土地に関する調査。		

【実施内容】 Do

事業 目標	指標名	指標説明	単位	年度	26年度	27年度	28年度
	法定内審査の実施率	達成項目/目標項目	%	目標値	100.0	100.0	100.0
実績値				100.0	100.0		
達成度(%)				100.0%	100.0%		

事業費	項目	単位	26年度	27年度	28年度(予算)	29年度(予算)	30年度(見込)
	(予算額)	直接事業費	千円	422	413	537	492
うち一財		千円					
(決算額)	直接事業費	千円	540	499		対28年度増減理由	対29年度増減理由
	うち一財	千円	1	1			
	正職員人件費	千円	2,219	2,222			
	人工数	人	0.30	0.30	0.30		
	支出コスト	千円	決) 2,759	決) 2,721			

【評価】 Check

課題・問題・評価等	事業開始からの推移	国土利用計画法は昭和49年に施行され、市においては県への進達事務を行うことになっており、ここ数年の届出件数は、20件前後で推移している。	課題・問題点	<input type="checkbox"/> 妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 有効性 <input type="checkbox"/> 効率性 国土利用計画法では一定規模以上の土地取引について、土地売買契約締結日から2週間以内に届出をすることになっており、期限後提出及び無届出土地取引を減少させるため、制度の周知徹底及び適切な指導を行う必要がある。
	評価	A A 目標を達成した(計画どおりに事業を進めた) B 概ね目標を達成した(実施方法等の見直しが必要) C 目標を下回る(大幅な見直しが必要) D 目標を大きく下回る(抜本的な見直し、廃止の検討)	達成度と結びつかない場合の理由	
	事務事業の方向性	国土利用計画法に基づく必須業務であり、今後とも効率的な職務執行を行う。	評価責任者コメント	法に基づき適正な事務の執行に努める。

【改善】 Action

平成29年度当初予算等での改善結果(平成29年度当初予算への反映など)	備考

【事務事業を構成する細事業】

No.	細事業名	細事業の目標	細事業の実施内容	コスト(千円)		人工数	
				外部委託の可否	正職員	臨時等	
①	土地対策事業	国土利用計画法に基づき、土地の投機的取引や地価高騰を抑制し、適正かつ合理的な土地利用の確保を図る。	土地売買届出書の受理及び遊休土地に関する調査等を行い、県へ進達する。 届出件数 16件	499 否	0.30		
②							
③							
④							
⑤							